

妊娠・出産でもらえる給付金のご案内

これから大府市で子育てをされる方へ

大府市では、以下の給付金の支給とともに、
妊婦さんへの面談や、出産後の訪問をし、
みなさまの出産・子育てをサポートします。



妊娠された方

< 給付金の種類・金額 >

国の給付金

妊婦支援給付金（1回目）
5万円/1回の妊娠につき

< 交付対象者 >

医療機関で妊娠が確認できた妊婦さん

< 交付の流れ >

母子健康手帳交付面談（予約制）で
申請書をお渡しします。



申請書を保健センターへご提出
ください（窓口もしくは郵送）



申請後約1～2か月後に
指定口座に振り込みます

< 申請期限 >

妊娠が確定した日から2年以内

< 問い合わせ先 > 大府市健康増進課

郵便番号：474-0035

住 所：大府市江端町四丁目2番地

電 話：0562-47-8000

メー ル：hkn-c@city.obu.lg.jp

出産された方

< 給付金の種類・金額 >

国の給付金

① 妊婦支援給付金（2回目）
5万円/出産した児1人につき

+



大府市独自の給付金

② おおぶこども未来応援金
5万円/出産した児1人につき

< 交付対象者 >

- ① 妊婦及び出産された産婦さん
（流産・死産・中絶等された方も対象）
- ② お子さんを養育する方

< 交付の流れ >

こんにちは赤ちゃん訪問（生後2～3か月頃）
申請書をお渡しします。



申請書を保健センターへ提出して
ください（窓口もしくは郵送）



申請後約1～2か月後に
指定口座に振り込みます

< 申請期限 >

- ① 出産予定日の8週間前の日付から2年以内※流産等の場合は確認日から2年以内
- ② 赤ちゃん訪問から①の期限と同じ日

裏面の注意事項を確認してください



注意事項

□ 転出される方

大府市から転出した場合は、転出先で各種手続きを行ってください。

□ 海外にしばらく行かれる方

帰国されたら保健センターへ転入手続きにお越しください。

※予防接種や妊産婦・乳児健康診査の手続きもあります。

● 妊婦のための支援給付（2回目）の申請期限

出産予定日の8週間前の日付から2年以内（流産等の場合は確認日から2年以内）に申請が必要です。申請期限を過ぎて帰国した場合は、受付ができません。

● おおぶこども未来応援金の申請期限

出産後4か月までの大府市の赤ちゃん訪問後～妊婦のための支援給付（2回目）の申請期限と同日の期間内に申請が必要です。申請期限を過ぎて帰国した場合は、受付ができません。

※やむを得ない事情で出産後4か月までに帰国できない場合はご相談ください。

□ 里帰り出産される方

里帰り先の市町村で赤ちゃん訪問を受ける場合、赤ちゃん訪問について、里帰り先の市町村に依頼して実施した後に、大府市保健センターから申請書を送付します。

● 妊婦のための支援給付（2回目）の申請期限

出産予定日の8週間前の日付から2年以内（産等の場合は確認日から2年以内）に申請が必要です。申請期限を過ぎた場合は、受付ができません。

● おおぶこども未来応援金の申請期限

出産後4か月までの里帰り先自治体の赤ちゃん訪問後～妊婦のための支援給付（2回目）の申請期限と同日の期間内に申請が必要です。申請期限を過ぎた場合は、受付ができません。

□ 事情により赤ちゃん訪問より前に妊婦のための支援給付（2回目）を申請される方及び流産、中絶等により妊婦のための支援給付（2回目）を申請される方

以下の URL または右の QR コードから
申請フォームに入力して連絡ください。

<https://logoform.jp/f/wZqPn>

